

第 1 回 倉敷市教育委員会議事録			
1 開催期日		令和 7 年 1 月 2 3 日（木）	
2 開会及び閉会時刻		開会時刻 1 4 時 0 0 分 閉会時刻 1 4 時 3 5 分	
3 場所		教育委員室	
4 出席者		仁 科 康	
		江 原 雅 江	
		大 原 あかね	
		難 波 弘 志	
		沼 本 浩 彰	
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	早 瀬 徹	次 長	湯 地 嘉 隆
参 事	島 田 旭	副参事	倉 本 英 明
参 事	松 尾 真 治	次 長	丸 野 善 嗣
部 長	根 岸 正 治	課長代理	武 内 栄 治
参 事	渡 邊 直 樹	主 任	佐 藤 俊 之
部 長	森 茂 治		
副参事	石 部 圭 一		
副参事	加 藤 圭 二		
6 教育長等の報告			

〈教育長〉 それではただいまから、教育委員会を開催いたします。

ただいまのご出席は5名、会議は成立いたしました。

まず、教育委員会 議事録についてですが、今回は2件、ご確認をお願いしておりました。令和6年11月14日及び前回12月26日開催のものです。

各委員の皆様におかれましては、それぞれの内容をご確認いただきましたでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 対象2件の議事録につきまして、承認することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、2件の議事録を承認することとします。

次に、本日の議案のうち、第1号「代理の承認を求めることについて(県費負担教職員人事異動内申について)は、倉敷市教育委員会会議規則第13条に基づき、非公開にて最後に審議することとし、そのほかは公開としてよろしいでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第1号は非公開にて、最後に審議することとし、そのほかは公開とすることに決定いたしました。

本日の傍聴希望者はございません。

それでは、審議に入ります。議案第2号「倉敷川畔伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について」の説明を、森部長、お願いします。

〈森部長〉 会議資料の1ページをお願いします。

議案第2号は「倉敷川(がわ)畔(はん)伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について」議決を求めるものでございます。倉敷川畔伝統的建造物群保存地区の建造物については、倉敷市伝統的建造物群保存地区条例に基づき保存計画を

定め、本市の特性に応じた修理、修景等を行っております。保存地区内の伝統的建造物については、改築や除却があった場合、保存条例第3条の規定に基づき保存計画を改正することとなっております。

この度、保存地区内で伝統的建造物の塀の一部の除却があったため保存計画の「その他の工作物」を掲載した「別表2」を修正するものです。改正文ではわかりにくいですが、屏を一部除却したため、長さが6.8mから4.2mになるといった変更です。

次の2ページに新旧対照表、3ページに除却をした塀の位置をお示ししていますので、ご参照ください。

この塀については、伝建地区の空き家となった宿泊施設を飲食店兼宿泊施設にリニューアルするにあたり、隣接する空き地と一体的な利用を図るため、間にある塀の一部除却の申請があり、倉敷市伝統的建造物群等保存審議会の意見を聞いた上で、屏の一部除却を含めた新築・改修計画を承認したものです。

説明は以上です。倉敷川畔伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について、ご審議のほどよろしく願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。ただ今の説明でご質問等ありましたらお願いいたします。

〈各委員〉 ないです。

〈教育長〉 それではお諮りします。議案第2号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第2号は可決することに決定いたしました。次に、報告事項に移ります。

「下津井地区に新設する義務教育学校の進捗状況の報告について」のご説明を、島田参事、お願いします。

〈島田参事〉 令和8年4月に開校を予定しております、下津井地区義務教育学校についまし

て、進捗状況をご報告いたします。資料の4ページをお願いいたします。

これまで進めてまいりました開校準備のうち、まず、校名でございますが、学校の名称及び位置を規定する条例を改正する議案が令和6年12月13日に市議会で議決されましたので、倉敷市立下津井学園に正式決定いたしました。

次に、校歌でございますが、地域出身の郷土史家である角田直一氏が作詞された校歌を残したいという地域のみなさんの思いから、現在の下津井中学校の校歌を、歌詞を一部変更した上で、下津井学園の校歌とすることが、開校準備委員会で決定しております。

具体的な変更の内容でございますが、義務教育学校の修業年限は9年となりますので、3番の歌詞にありました、中学校の修業年限を指す「三年（みとせ）」を、児童生徒の歌いやすさを考慮して「月日（つきひ）」といたします。

なお、作詞者のご親族の方には、内容についてご説明し、ご了承をいただいております。

次に、校章についてでございますが、下津井地区の児童生徒からアイデアを募集し、それをもとに開校準備委員会で作成することとしております。児童生徒からのアイデアについては、この冬休みの宿題として募集しておりまして、現在選考中でございます。今後、選考後のアイデアをもとに開校準備委員会で具体的なデザイン作成に取り掛かり、令和7年5月頃の完成を目指しております。

次に、制服についてでございますが、中学生の制服は、現在の下津井中学校の制服を令和6年度に変更して間もないことを踏まえまして、開校以降も変更しないこととしております。

また、小学生の制服は、制服検討委員会を立ち上げて検討を進めており、保護者や児童を対象とした制服見本の展示やアンケートの結果等を踏まえながら選定を行いまして、令和6年度中の決定を目指しております。

次に、施設整備についてでございますが、義務教育学校の設置場所は、現在の下津井中学校を活用いたします。小学生と中学生が同じ校舎で生活することに

なりますので、小学生も使用できるような手洗い等の高さ調整など、必要に応じて改修を行っているところでございます。

その他、バリアフリー化を図るために多目的トイレを整備し、教職員数が増えますので、職員室の拡張などを行います。また、金工室を改修し、地域の方との様々な活動にも利用できる多目的室として整備する予定としております。

工事のスケジュールについては、資料 6 ページの記載のとおりでございまして、外部改修は完了し、現在内部改修を行っております。この度の工事中の教育環境を確保するため、生徒は令和 6 年度 2 学期から 1 年間、プレハブ教室で学校生活を送る予定としております。

資料に掲載しておりますのは、施設整備、外部改修・プレハブ教室の様子及び完成イメージ図でございます。

次に、グランドデザイン・「総合的な学習の時間」の（案）についてでございますが、別添資料 1 をご覧ください。

こちらは、下津井学園のグランドデザイン（案）でございます。育てたい子ども像を「地域と共生する子ども」、「未来を創造する子ども」、「心身共にしなやかな子ども」として掲げ、学校教育目標を設定しております。

学年区切りにつきましては、義務教育学校での 9 年間の学びを 4－2－3 とすることを考えております。

次に、別添資料 2 をご覧ください。

「総合的な学習の時間」イメージ図、こちらも（案）でございます。「地域学」、「キャリア教育」、「ICT 活用能力」の 3 つを柱とし、地域の歴史や産業について学び、ICT を活用して地域について発信するなど、地域と連携した取り組みを行いたいと考えております。

グランドデザイン・「総合的な学習の時間」につきましては、引き続き学校の教職員と連携し、今後さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。開校の準備委員会でいろいろ検討した内容、それから、グランドデザイン含めて説明がありましたけれども、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈沼本委員〉 確認で教えて欲しいのですが、プレハブ教室が令和6年9月からもう開始しています。これは教室だけですか。職員室とか保健室とかもプレハブに持っているのでしょうか。

〈島田参事〉 教室だけになります。

〈沼本委員〉 職員室とかは改装中なのだけれども使えるのですか。でも教室は使えないのですか。それは工事の関係ですか。

〈島田参事〉 そうです。順番がございまして、パズルをするようにして、こちらをして移動して、また次はこちらを工事して移動してというようなことを考えております。

〈沼本委員〉 教室だけを移動するのですか。

〈石部副参事〉 現在、空き教室がございますので、それを活用しつつ移動しながら工事を進めております。職員室などは、先ず図書室の部分を改造して、工事後に順番に移動させながら、順繰りに改修していると計画となっています。その順繰りの改修を当てはめていった際に、どうしても児童・生徒の動線の確保などの普段の生活を考えた時、普通教室と給食の受配施設、給食の配膳の関係で、その部分とトイレぐらいは作らないと工事がもっと長期間なってしまいます。そのため、普通の教室と給食受配の施設に供するものとして現状のプレハブを設置させていただいたということです。

〈沼本委員〉 はい、分かりました。

〈教育長〉 他にございませんでしょうか。

〈大原委員〉 5年生から部活動に参加できるとあるのですが、今、部活動の地域移行が言われていると思います。中学生が基本だと思うのですが、5年生から活動している部活動も地域移行というのは可能なのでしょうか。教えてください。

〈渡邊参事〉 小学校の5、6年生と、中学部にあたる7、8、9年生にあたる同一に活動を

するのが基本となる予定です。仮に地域移行を進めることになれば、小学校の5、6年生も地域移行に移っていくと思います。以上です。

〈大原委員〉 つまり、今部活動の地域移行と言われているのは、中学校以上を対象にしているかと思ったのですが、文部科学省の考え方としても、小学校の部活動からそこを視野に入れてやっていらっしゃるという理解で間違いないですか。それによって倉敷も5年生からの部活動が地域移行も可能だという理解で間違いないですか。

〈渡邊参事〉 今現在進めている地域移行は、中学校の土曜日、日曜日、休日の地域移行を先ず進めております。確かに中学校をメインにやっているのですが、仮に義務教育学校に開校後、5、6年生が加われば、ここの活動だけを分断するというわけにはいかないでしょうから、5、6年生が休日に来るということが仮にあっても、活動ができないということはないと思っております。

〈大原委員〉 分かりました。

〈根岸部長〉 今、渡邊参事の言われたとおりではあるのです。その5、6年生の活動について、当然教育課程内の活動については、そこを保障していこうとは思いますが、土日、それから地域移行に関連する活動については、また今の話の方向も含めて検討をしていきたいと思えます。

〈教育長〉 5、6年生は、試合なんかは出られないですか。

〈根岸部長〉 そうなります。

〈教育長〉 日本中学校体育連盟の大会などは出られないのですね。7年から9年生は出ることができますけれど、5、6年生は出られないわけですね。

〈早瀬教育次長〉 一点だけ。部活動の地域移行については、推進期間3年間ということですが、全国的に見て、特に大規模な都市、また中核市等については非常に多くの部活動が活動しております。倉敷でも約400近くございます。なかなか規模的に受け皿になる地域クラブが少ないです。今大原委員がおっしゃられたように地域クラブとなると別に中学生だけじゃなくて、小学校でもやりたい子はどん

ん参加してくださいということになります。現に、スポーツの種類、また文化部の種類によっては、そういった小学生、中学生ではなく、負担金等の受益者負担を取りながらやっているようなところもあります。

岡山県でも7つの推進モデル事業というのをやっておりまして、先般県内でその発表があり、市の方もスポーツ振興課と、保健体育課が聴講しております。そういった中での課題を共有しながら、倉敷市の場合、先ずはやはり少ない学校で部活動が成り立たない集団でやるスポーツをどうするのかです。そういったところのチームを統合していきながら、あと指導員の確保、それからクラブを活動するのに移動をどうするのか、場所をどうするのかというようなことがあります。現在国の方でも審議会を設けまして、先ずは休日を完全に移行すると。その後、分けて休日から平日にいくというようなことです。今中間の取りまとめをやって、意見を聞いているというような状況です。

今後この全体の地域移行に関して、今度は地域移行から地域展開と名称もどうやら変わるそうです。移行がどうも改革の趣旨とは少し異なるとのことで、地域展開に変更する案が出ています。要は、実際学校も関わらざるを得ない部分もある、学校で運営されてきた活動を地域全体で支えるという趣旨です。「地域展開」とは、言葉遊び的に私は思うのですが、国の方もそのように変えるということで中央にて議論が進んでおります。

先ほど日本中学校体育連盟の大会等については、今競技によって、そういったクラブチームの参加を認めてくれる競技とそうでない競技があります。それぞれ競技団体ごとに分かれておりまして、少しずつ参加を認めているのが増えているというようなことと合わせまして、全国大会の見直しも言われています。今、国民スポーツ大会とかインターハイも含めて、中央では大会の在り方そのものを今検討していると、そんな状況になっております。以上です。

〈教育長〉 ありがとうございました。他にご質問はありませんか。

〈難波委員〉 令和8年4月の時点での学年ごとの大体の数の予測数というのを教えていただ

けたら。今の時期になると大体分かるんじゃないかなと思ひまして。

〈根岸部長〉 確認して、後ほど申し上げたいと思います。

〈難波委員〉 僕が思っているのは、下津井地区というのは、なかなか子どもの数も減ってきて、今こういう形の学校になってきました。今地域と町の状況として、移住者ですかね、そういう方をお迎えしようと検討しているなどいろんなことを聞きます。僕は今後ある程度増えていく可能性があるのではないかと考えています。それに向けてどういう教育を作っていくのか。今の時点では、下津井西と下津井東の小学校合わせて、おそらく一学年が20人くらいになるのではと思っています。このままでしたら、複式学級になるという状況ではないと考えているのですが、将来に向けて、今後どういう予測をして対応していくべきか。

この前の二十歳の集いの出席者数が4,700名ほどとのことでした。今年の小学校の入学者が4,000名を切り、令和6年の倉敷市の出生数は3,300名くらいと聞いているものですから、本当に全国的にも倉敷としても明らかな少子化です。そのような中で、この学校に関してはどういう方向性で考えているのか少し教えていただければと思っています。

〈根岸部長〉 先ほどの予測数の件、担当課長が確認してきたようです。

〈倉本副参事〉 令和8年の児童生徒数ですが、1年生が13人、2年生が18人、3年生が18人、4年生が11人、5年生が20人、6年生が17人。ここから後期課程なのですが、7年生が20人、8年生が9人、9年生が13人、合計139人です。ちょっと特別支援学級の子が、プラス1、2人にいるかもしれないのですが、大体これぐらいの人数になります。

〈教育長〉 ありがとうございました。

〈難波委員〉 今はそうだと複式ではなく、普通どおりのクラスになりますよね。その中で、今教科担任制などのいろんな方向に進んでいきます。教育委員会として考えることとは少し離れることになりますけれども、ぜひ倉敷市として町の状況を良くしてもらえれば。地域の人たちから移住を検討している人がいるという話を

よく聞くことがあります。なんかとか、若い人が入ってきてくれて、子どもが増えることを期待しています。

〈教育長〉 ありがとうございます。他にはございませんでしょうか。

〈沼本委員〉 今後、この義務教育学校下津井学園に関しての議題があがってくることが増えるのかなと思うに当たっての希望です。倉敷で初めての義務教育学校ですが、近隣の市町村では、もう間もない4月から寄島学園さんが開校ということです。当然、教育委員会としては他の学校も見に行っているかと思われませんが、私たちもぜひそういうふうな機会があれば、教育委員として現場を見るような機会があれば作っていただきたいなというような思いがあります。今後の教育委員として意見の参考にもなるのではないのかなと思うので、もしあればご検討をよろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。先進校の視察ということで、また事務局の方で検討していただけたらと思います。

〈早瀬教育次長〉 今、沼本委員さんがおっしゃられたように、地元の開校準備委員会の皆さんと教育委員会で福山の義務教育学校鞆の浦学園の視察をさせていただきました。教育長も含め、執行部では岡山市の義務教育学校山南学園も視察したのですが、教育委員さんの方にもぜひそういった現場へ行っていただく機会作り、またその場合、日程調整は少し早めにさせていただかねばと思います。皆さん、お忙しいわけですから、その辺りを踏まえ考えてまいります。

〈教育長〉 ご意見ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

〈大原委員〉 感想です。育てたい子ども像に、地域と共生する子どもと書かれると、子どもを地域に縛りつけるようなイメージを私は持ちます。やはりその小中学生って地域に育まれるものだと思うのです。でも「共生する」というのは、自治体としてはよく使われている言葉ですし、私の感想だなと思うので、お伝えまでです。私だけではなく、そういうふうな印象を持たれる方もおられるだろうと思い発言させていただきました。

〈教育長〉 ありがとうございます。今のことで委員さん、よろしいですか。ご意見としてお伺いします。ありがとうございました。

他にはございませんか。義務教育学校の方は以上でよろしいでしょうか。

次に「令和6年度卒業式及び令和7年度入学式の日程について」のご説明を、根岸部長、お願いします。

〈根岸部長〉 教育委員会資料7ページを御覧ください。令和6年度卒業式及び令和7年度入学式の日程について御報告します。

卒業式については、ここにお示ししてありますように、幼稚園が3月18日(火)、小学」が3月19日(水)、中学」が3月14日(金)、特別支援学校の小・中学部が3月17日(月)、高等部が3月6日(木)となっております。

市立高等学校については、霞丘校を含む精思高校と工業高校は3月3日(月)、倉敷翔南と真備陵南高等学校が3月1日(土)、玉島高等学校が3月2日(日)に実施することとしております。

令和6年度修了式、令和7年度始業式と入園・入学式につきましては、表の方でご確認いただけたらと思います。

報告は以上でございます。よろしくお願いします。

〈教育長〉 ありがとうございました。何かお尋ねになりたいことがございましたらよろしくをお願いします。

〈早瀬教育次長〉 補足ですけれども、市立玉島高校は、今年度で閉校するということですが、3月2日の卒業式の後、そのまま閉校式を行うということで、今スケジュールを進めております。

〈教育長〉 ありがとうございました。それでは続きまして、令和6年度よい子強い子表彰式についてのご説明を、根岸部長、お願いします。

〈根岸部長〉 教育委員会資料8ページをご覧ください。令和6年度よい子強い子表彰式について御報告します。

この事業は、5その他の(1)にあるように、よい子いっぱいの子倉敷を目

指して設立された倉敷市よい子いっぱい基金の事業として、将来の倉敷、さらに日本を背負って立つ立派な青少年を育てたいという願いから昭和60年から行っている表彰事業です。

今年度の表彰式は、2月12日（水）の14時30分から市庁舎10階大会議室で行います。

表彰対象は、奉仕活動等で、日常生活において他の模範となるもの、人命救助等の特別な善行があった個人・団体、運動等の各種協議会等で優秀な成績を残した個人・団体が表彰対象で、今年度の表彰対象者は、「3」にお示ししてありますが、個人は64名とありますが、追加の申請で認められたものが3件あり、67名になりましたので、申し訳ありませんが訂正をお願いいたします。団体は26団体で、合計93件が表彰される予定となっています。合計も93件に訂正をお願いいたします。

なお、平成27年度から基金寄付者を招待しており、今年度は現時点で1名程度の方が御出席いただける予定です。説明は、以上です。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたらお願いいたします。

〈大原委員〉 毎年申し上げていると思うのですが、今の時代よい子強い子なのかなという疑問はいつも持ちます。30年以上前に、自治体として決めているものの名前の変更というのは難しいかと思うのですが、教育委員会として、人から評価されるよい子でいいのかとか、強さを表彰していいのかってところはちょっと今後も考えていただけたらうれしいです。以上です。

〈教育長〉 今のことについて何かございませんか。よろしいでしょうか。今後の検討課題ですね。

〈早瀬教育次長〉 大原委員がいつもおっしゃられているのを私も承知しております。30年と言わず、今年は昭和100年ですので、昭和60年から40年になります。本当に今の時代に合う表現にするのか、あるいは、趣旨は変えずに名前だけを変えるのか。この憲章制度というのは倉敷市が教育行政に力を入れている一つのや

り方としてかなり認知度も上がっております。そういった考え方について、教育委員さんの意見をもって、我々は執行部として考えていきたいというのがございますので、何かいいお知恵等ございましたら、またおっしゃっていただければと思います。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご意見等ございましたらよろしく願います。
この件ほかにございますか。

続きまして、「令和6年度倉敷市二十歳の集いの実施結果について」のご説明を、森部長、お願いします。

〈森部長〉 令和6年度倉敷市二十歳の集いの実施結果について御報告いたします。資料の9ページをお願いします。

令和6年度の二十歳の集いの開催にあたりましては、教育委員の皆さまにはお忙しい中、式典にご臨席いただき、二十歳を迎える方を祝福してくださり誠にありがとうございました。お天気にも恵まれ、地域の団体やボランティアの皆さん、警察等にご協力をいただき、無事に式を終えることができました。

今年度の二十歳の集いの参加者は、市内に住民登録をしている4,699人のうち、2,555人、そして住民登録のない市外から来られた方225人の合計2,780人が参加をされました。

当日は、11時からオープニングセレモニーとして、前半は岡山県立倉敷商業高校吹奏楽部による演奏、後半はノートルダム清心学園清心中学校・清心女子高等学校ダンス部によるダンスパフォーマンスで開幕したのち、ご来賓の方をお迎えして記念式典を実施いたしました。この式典の様子は、市ホームページでオンライン配信を実施しております。

また、記念式典後、マスカットスタジアム外周、2階・3階で中学校時代の恩師を招いての交流イベントを行っております。

なお、今年度の二十歳の集い会場のマスカットスタジアムでは、施設の更新のため人工芝の張替え工事中でしたが、備中県民局、施工業者などの協力をいた

だき、安全安心に配慮して開催をさせていただきました。

この二十歳の集いには、令和7年度、来年度の実行委員予定者もボランティアとして従事しています。来年もまた、実行委員会の皆さんと一緒に、よりよい式典となるよう取り組んでまいります。

説明は以上です。よろしくお願いします。

〈教育長〉 ありがとうございました。天候にも恵まれ、本当に良い式典になったと思っておりますが、何かご感想等ありましたらお願いいたします。

〈難波委員〉 写真は、全体像の写真が撮ればそれでいいのかもしれませんが、今時ドローンを使うとかして、もう少し近づいて撮るとかしないと、もう絶対見えませんよね。集合写真みたいなものを向こうのスコアボードの方から撮っていましたよね。感想です。

〈森部長〉 あの写真と同時に、今言ったホームページで公開しているのは、グラウンドの客席の下のあたりからずーっとなめるように映していつている動画ですとか、式典の様子動画ですとか、写真ではなく動画なのですが、見ていただけるようには工夫をさせていただいています。

〈教育長〉 ありがとうございました。二十歳の集いについてはよろしいでしょうか。
それでは続きまして、「第36回倉敷っ子なかよし作品展」の開催について及び「第39回倉敷っ子美術展」の開催について、どちらの報告も例年開催の倉敷市内で学ぶ子どもたちの展示ということで、合わせて森部長の方でご説明をお願いいたします。

〈森部長〉 倉敷市立美術館で開催予定の「第36回倉敷っ子なかよし作品展」、「第39回倉敷っ子美術展」の連絡をさせていただきます。添付させていただいている案内チラシをそれぞれご覧ください。

まず「倉敷っ子なかよし作品展」の案内チラシの方ですが、今回が36回目となる倉敷っ子なかよし作品展は、倉敷市内の小・中学校の特別支援学級や特別支援学校の児童・生徒の作品、約2,500点が一堂に展示されています。今

週の火曜日 21 日に市内の特別支援学級の児童を迎えて開会式をさせていただきました。会期は 26 日(日)までとなっております。

次に、今回で 39 回目を迎える「倉敷っ子美術展」は、倉敷市内の小・中学校の児童・生徒の作品、1 万点近くが一堂に展示される恒例の行事となっており、1 月 31 日(金)～2 月 16 日(日)の会期となっています。

作品展・美術展も自分の学校だけでなく、他の学校の作品を見ることができる良い機会ですので、ご都合などお忙しいとは思いますが、美術館まで足を運んでいただければと思っております。報告は以上です。よろしくお願いします。

〈教育長〉 ありがとうございます。何かご質問等ございましたらお願いします。

なかよし作品展の方は、私はもう見させていただいたのですが、非常にレベルが高いと言いますか、手の込んだ素晴らしい作品が多かったように思います。もしよろしかったらご覧いただけたらと思います。

以上で、非公開案件を除く議題は終了しましたが、事務局から他に何かございますか。

〈事務局〉 ございません。

〈教育長〉 それでは、委員の皆様方の方から何かございますか。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 それではないので、これから議案第 1 号を非公開にて審議させていただきます。関係者以外の方はご退出していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。